

会 議 録

1 会議名

第2回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

令和2年度地域活動支援事業（大潟区）提案事業について（プレゼンテーション）

・その他（公開）

3 開催日時

令和2年6月4日（木）午後6時から午後8時30分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

6人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐郁代、五十嵐公子、金澤信夫、君波豊（会長）、佐藤忠治（副会長）

新保輝松、関清、土屋郁夫、中野幹根、濁川清夏、俵木一松、俵木晴之、

細井雅明、山岸敏幸（14名中14名出席）

・事務局：大潟区総合事務所 熊木所長、柳澤次長（総務・地域振興グループ長兼務）、

平山市民生活・福祉グループ長、渡邊教育・文化グループ長、岩片班長、

水澤主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【柳澤次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【君波豊会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：五十嵐公子委員に依頼

【君波豊会長】

それでは、令和2年度大潟区地域活動支援事業大潟区提案事業のプレゼンテーションに入る。プレゼンテーションの方法について事務局から説明をしてもらう。

【柳澤次長】

まず、提案の取り下げがあったので報告する。提案書 No. 3「大潟ジュニアリーダークラブ」提案の「おそろいのユニフォームで地域の子どもを育てる事業」について、令和2年6月1日付けで取下届が提出された。取下げの理由は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント等の中止が決定し、本提案事業のユニフォームを着用して活動する機会が見込めないためとのことである。この結果、補助希望額の合計は7,915千円となり、配分額7,100千円に対し815千円の不足となった。本日のプレゼンテーションは、提案事業 No. 1から順次行い、No. 2「大潟の子ども達に伝えたい郷土の食材と料理資料集作成事業」の次に No. 4「3世代交流事業」、以下番号順に行う。これより審査用紙等について説明する。

【岩片班長】

審査用紙等について説明。

【君波豊会長】

プレゼンテーションを始める。提案事業 No. 1「上越市防災士会大潟支部」から提案された「大潟地区自主防災支援事業」についてプレゼンテーションをお願いする。

【上越市防災士会大潟支部】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

【細井雅明委員】

会員の会費で運営しているとのことだが、講習会等の報酬はないのか。

【上越市防災士会大潟支部】

これまで講習会等では報酬をもらっていない。支部会員の中に市からの委託でアドバ

イザーになっている人がいる。市から要請があり、アドバイザーとして活動した場合は報酬をいただく場合もある。

【細井雅明委員】

それは個人で受け取っているのか。

【上越市防災士会大潟支部】

そうである。

【濁川清夏委員】

O f f i c e 無しモデルのパソコンで、案内文等が作成できるのか。

【上越市防災士会大潟支部】

資料等を作成するにはO f f i c e が必要である。パソコンありきで見積もりを作成してもらっていた。プレゼンでもお話ししたとおり、見積額の範囲の中でO f f i c e 有りのモデルを購入したい。

【君波豊会長】

以上で「大潟地区自主防災支援事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.2 「大潟の子どもを育てる会」から提案された「大潟の子ども達に伝えたい郷土の食材と料理資料集作成事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟の子どもを育てる会】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

【関清委員】

図書館にはそれなりに資料があると推測している。「食」と一概に言うが、大枠の区分けをどのように考えているか。救荒食、薬膳等の病人食などをこの地域の人がどのように利用してきたかや、誕生日、古希など人生の行事のなかでどのようなものがあったなど、人が生きていく相対として「食」が語られることが多い。料理のメニュー、あるいはその素材ではなく、どのような思いで自然と向き合ってきたのかという人生の中の「食」である。そのような点を、今回の資料作成ではどのように考えておられるか。

【大潟の子どもを育てる会】

私どもは、小学生向けの資料として活用したいと思っている。春であれば「冬菜はこ

んな形の葉っぱだよ。」とか、夏になると黒バイが獲れて「黒バイはこういう貝だよ。」といったように食材にスポットをあてたい。授業の中で料理を作るというよりは、子どもたちがこの食材を使い、自分たちに何ができるかを考える基となる資料集を作りたい。例えばのっぺの作り方で材料が書いてあるというよりは、大潟でたくさん採れる夕顔を使って自分たちはどんな料理ができるかというように食材にスポットを当てて作成したい。こちらからの提供でなく、子どもたちの発想を出してあげなければいけないので、料理のレシピ本ではなく、食材にスポットを当てた資料集として計画している。

【金澤信夫委員】

授業の中で資料集を活用したいとのことであるが、対象は何年生か。年間どのくらいの時間数を確保しているのか。

【大潟の子どもを育てる会】

対象は5年生である。昨年は、春に5年生全員に大潟の食についてお話させていただいた。そこから子どもたちが、この地域で昔採れていたものなどを調べる。それに合わせて「どんどの時間」という時間の中で、先生方が食材の調理法、保存法、どのようにお金に替えたのかなどを授業してくださった。また、実際に食材を使って調理する時に私が指導をさせていただいた。学校職員ではないため、はっきりした時間数までは解らないが、年間を通して「食」に携わっている。

【君波豊会長】

昨年開催された「上越のフードと風土(ふうど)」という講演会の中で、講師からの「大潟の食は何か。」という質問に誰も答えられなかったと記憶している。そのような部分も資料集の中に盛り込んでいただき、今後、「大潟の食はこれだ。」と答えられるようになれば、子どもたちも私たちも喜ぶのでよろしくお願ひしたい。

【大潟の子どもを育てる会】

講演会で講師をしていただいた上越教育大学の光永教授からも、ある程度の構成ができた段階で内容の確認をしていただく予定である。

【君波豊会長】

他に質問はないか。

(一同無し)

以上で「大潟の子ども達に伝えたい郷土の食材と料理資料集作成事業」のプレゼンテ

ーションを終了する。

次に、提案事業 No.4「雁子浜町内会」から提案された「3世代交流事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【雁子浜町内会】

プレゼンテーションを実施。

【佐藤忠治副会長】

補助金だけでなく、自主財源からの支出は考えられないか。

【雁子浜町内会】

希望している補助金は、看板設置に掛かる費用のみである。レクの広場やさいの神に掛かる費用は町内会で負担する予定である。募集要項で補助割合は10分の10以内となっており、看板設置について町内会の総会で説明して承認を得た。町内会としてどれだけ支出できるかということは私の一存ではお答えできないが、希望する補助額で採択されなければ、再度、町内会で検討して考えたい。

【関清委員】

浜宮について、大潟町史に書かれているのは提案書に添付された資料のみか。

【雁子浜町内会】

そうである。

【関清委員】

浜宮が現在の場所に移った理由は解からないのか。

【雁子浜町内会】

資料によれば、神社も浜の方から移転している。人魚伝説の塚も移転している。しかし、理由は解っていない。

【君波豊会長】

以上で「3世代交流事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.5「まちづくり大潟」から提案された「小山作之助の功績を称える事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【まちづくり大潟】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

【金澤信夫委員】

資料室を移設後、多くの住民から見学してもらうための作戦はあるか。

【まちづくり大潟】

まちづくり大潟の広報誌、また、新聞、J C Vなどの媒体を使って周知していきたい。

【土屋郁夫委員】

資料の所有者はどこか。

【まちづくり大潟】

まちづくり大潟である。

【佐藤忠治副会長】

卯の花音楽祭実行委員の間では、小山作之助の顕彰委員会を作ることが課題ではないかとの声が出ている。まちづくり大潟では、この件についてどのような問題意識を持っているか。

【まちづくり大潟】

公民館事業でも作之助についての講座を開催している。そういった中から生れてくる顕彰委員会ならいいのではないかと思う。まちづくり大潟としては、補助や協力はするが、主体となって委員会を設立すること等は考えていない。

【君波豊会長】

以上で「小山作之助の功績を称える事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.6 「まちづくり大潟」から提案された「情報発信により地域活動を支援する事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

(一同無し)

では、引き続き、提案事業 No.7 「みんなでまちをきれいにする事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

【金澤信夫委員】

大潟区には生活環境協議会があり、似たような活動をしている。昨年、不法投棄防止の看板を作ったと思う。大潟区町内会長協議会とも話し合いをしているようだが、大潟区生活環境協議会との話し合いはしているのか。

【まちづくり大潟】

看板作成については伝えてある。生活環境協議会委員は、町内会長からの推薦で選出されており、事業についても理解されていると思う。

【君波豊会長】

以上で「みんなでまちをきれいにする事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No. 8 「大潟町中学校 P T A」から提案された「生徒と地域をつなぐ活動の周知事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟町中学校 P T A】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

【山岸敏幸委員】

前年度に続いての提案だが、不採択となった場合はどうするのか。

【大潟町中学校 P T A】

不採択となった場合は、機器を引き上げてもらい事業終了となる予定である。ただ、3年間続けて採択をしていただき、自主財源からメンテナンス代を負担していけば、3年間でリース代は終わる。その後はメンテナンス代を P T A で負担していけば機器が動く限り使用できる。

【君波豊会長】

今の話を聞いて、仮に単年度での印刷枚数が少なくても、その後の使い方で取り戻せるようなので安心した。各種団体から印刷を請負う時に、A 4 のカラー印刷が 1 枚 6 円

ということだが、本当にその金額でできるのか。

【大潟町中学校PTA】

昨年度の使用実績から、インクの使用量等を業者に量ってもらい算出している。用紙もこちらで準備しておけば来ていただく手間も省ける。用紙も含めた金額である。

【君波豊会長】

PRの仕方によってはかなりの利用があるのではないか。以上で「3世代交流事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業 No.9「大潟町小学校後援会」から提案された「動物飼育を通じた児童と地域を憩いの場としてつなぐ交流事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟町小学校後援会】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

【関清委員】

長く山羊の飼育を学習に取り入れてきているようだが、飼育するのは何年生か。

【大潟町小学校後援会】

1年生である。

【関清委員】

山羊の飼育によって、どのような教育的効果が検証されているか。

【大潟町小学校後援会】

1年生が生活科で山羊の飼育をしている。生き物に対しての親しみを持つ。また、飼育を通じて自分たちが考えたことなどを記録し、自分たちで行動する。それを保護者や地域の方たちに伝えるということを通して、お互いの意見を深め合い、動物だけでなく他者を大切にする心を育むことにつながっている。

【関清委員】

山羊が、最終的にどのような経路をたどるのかについては、学習の中でとりくまれたことがあるか。

【大潟町小学校後援会】

朝日池農場から山羊をお借りして飼育しているが、冬場の管理ができないために秋の

終わりにお返ししている。返却後、子どもたちは朝日池農場に見に行ったりしている。小学校在学中は、自分たちが世話をした山羊のことをずっと気にかけていると聞いている。しかし、その山羊が最終的にどうなるかは私どもも把握していない。

【五十嵐郁代委員】

地域の人との交流も考えると、材料だけ調達して、全部を業者に任せるのではなく、材料の細断や組み立ての一部を見せていただき、あとは保護者と地域のボランティアで行うことで人件費等を下げることができると思う。2社から見積りを取っているが、この金額が妥当だと考えているか。

【大潟町小学校後援会】

これまでも用務員や先生たちが修繕するときに、保護者からお手伝いいただいたらどうかという話はあった。しかし、万が一に怪我等があったときに責任を負うことが難しい。また、業者から作ってもらったほうが長く持つであろうという判断をした。

【五十嵐郁代委員】

関連して、「小屋の整備や動物の管理は、地域の専門家とともに地域のボランティアを募って一緒に行く。」とあるが、この維持管理のボランティアに対しての保険等の対策は考えていないのか。

【大潟町小学校後援会】

餌やり等の飼育は、学校が中心となり、そこに保護者から当番でお手伝いいただく。管理については、子どもたちだけでは小屋の清掃も難しいため保護者と一緒に行くということで記載してある。ボランティアについては、山羊を飼うことを通じての交流をメインに考えている。

【山岸敏幸委員】

すでに着工していると伺っている。大幅な減額や不採択になった場合はどうするのか。

【大潟町小学校後援会】

山羊を飼う時期は、カリキュラムの中で決まっている。減額となった場合等は、まとめたの支出は難しいので、何年かに分けて後援会会計からの支出と、学校の予算を少しずつ削って充てていきたいと思う。

【君波豊会長】

以上で「動物飼育を通じた児童と地域を憩いの場としてつなぐ交流事業」のプレゼン

テーションを終了する。

次に、提案事業 No.10「だいま会」から提案された「犀潟地内潟守新田『新堀川悪水吐機能安泰・五穀豊穰祈願碑』の修復事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【だいま会】

プレゼンテーションを実施。

【君波豊会長】

質疑を求める。

【中野幹根委員】

提案は初めてか。

【だいま会】

この事業については初めてである。

【君波豊会長】

他に質問はないか。

(一同無し)

以上で「犀潟地内潟守新田『新堀川悪水吐機能安泰・五穀豊穰祈願碑』の修復事業」のプレゼンテーションを終了する。

予定していた全事業のプレゼンテーションが終了した。基本審査票は事務局が回収する。ここで10分間の休憩に入る。

～休憩～

【君波豊会長】

では、再開する。次に、共通審査を行う。審査の進行は事務局をお願いする。

【柳澤次長】

それでは、共通審査を開始する。基本審査の結果、すべての事業において、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が2分の1以上となった。については、「採択方針との適合」と「共通審査基準」について記入いただきたい。

～審査表記入～

全事業の審査が終了した。採点結果は、次回地域協議会で報告させていただく。

【君波豊会長】

本日の採点結果による事業採択及び補助額決定については、次回の協議会で協議を行

う。なお、審査の結果、不採択となり補助金の交付が行われない場合や、補助希望額として申請した金額よりも減額して交付決定を行う場合がある。

次に、4その他に移る。委員から連絡等はあるか。

【山岸敏幸委員】

昨年の協議会においても議論が伯仲したと聞いているが、5月13日の火災において安全メールが入ったのが18時22分であり、18時42分に大潟区の防災行政無線で放送された。この間約20分経過している。幸いに18時41分に誤報であったということだが、この20分が大きな災害につながることもある。なぜ、サイレンを鳴らすことができなかったのか。聞くところによると、近くの職員が登庁して放送するらしいが、それでいいのか。

【熊木所長】

13区の時間外受付の見直しに伴い、防災行政無線の火災の放送についても見直しが行われた。今までは、警備員が常駐して夜間、休日の無線の対応をしていた。消防団員の出動要請も防災行政無線を通じて行っていたが、見直しに伴い、消防団員へのメールによる方式に全市的に統一された。メールにより消防団員は出動できる状態にあり、残ったのは住民向けのサービスとして火災発生時の放送をするという部分である。一刻を争うものでなく、お知らせとして放送している。4月からは職員が駆けつけて放送するため、火災発生から放送まで多少時間が掛かってしまうことも含め、ご理解いただきたい。

【山岸敏幸委員】

それで地域の安全、安心を確保できるのか。

【熊木所長】

消防団員が出動して消火活動は行われている。

【山岸敏幸委員】

消防団員もメールだけでは難しいのではないかと。電源が必ず入っているとも限らない。有事で大変なことが起きたときに、どう釈明されるのか。13日には、消防団員はスムーズに出動されたのか。私は、されなかったと聞いているところもある。

【熊木所長】

13日の出動について、特に問題があったとは聞いていない。もし、消防団員の出動に不都合があったということであれば確認させていただく。

【山岸敏幸委員】

できれば、大潟区地域協議会として「こういうことではうまくない。」ということをお願いしたい。会長、ぜひお願いしたい。

【君波豊会長】

昨年も地域協議会で論議したし、住民説明会もあった。その中で、ご理解をいただき、皆さんのところにもその報告がされたと思う。今回、消防団員が出動したかどうかは聞いていないが、住民説明会でも放送までの時間が掛かることは話が出ていた。消防団員の出動については、所長に確認いただき、問題があったとすれば改善策を講じてもらえばいいと思うがどうか。

【山岸敏幸委員】

了承した。

【佐藤忠治副会長】

今回、マイクのスイッチが入ってから放送までかなりの時間があった。

【熊木所長】

大変申し訳なかった。反省し、今後そのようなことのないよう徹底していきたい。

【佐藤忠治副会長】

防災行政無線の件に関しては、前期の地域協議会で市長に質問状を提出している。

【関清委員】

住民説明会では、経費節減という観点から時間外受付を見直すという説明であった。私個人としては、市の説明に納得できなかった。火災については、親戚縁者が関わってくる。そういうことを含め、安全、安心は地域に住む者の権利である。

【俵木晴之委員】

関委員は住民説明会に参加したのか。

【関清委員】

参加している。

【俵木晴之委員】

なぜその場で今回の質問や意見をしなかったのか。

【関清委員】

発言はしたが、内容は覚えていない。

【君波豊会長】

そこまで厳しい発言はなかったと記憶している。懸念される点があることは地域協議会でも出ており、質問書を提出した経緯がある。これからどのような事態が出てくるかわからないが、市職員も訓練を行っているので、その成果を経過観察していけばよいのではないか。さいがた医療センターの誤報は3、4回目である。消防団員の出動については確認をしてもらう。勤務中の場合、携帯電話を持っていないケースも考えられ、今後の課題になるかと思う。

総合事務所からその他に連絡はあるか。

【柳澤次長】

第3回大潟区地域協議会は6月11日（木）午後6時30分より開催する。

【君波豊会長】

他にあるか。

【細井雅明委員】

前回の地域協議会の会議録は配布されないのか。

【佐藤忠治副会長】

市のホームページに掲載される。

【君波豊会長】

次回の地域協議会では地域活動支援事業の採択についての協議となるので、よろしくお願ひしたい。

【佐藤忠治副会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL：025-534-2111（内線201、216）

E-mail：ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。